

グレーゾーンから考える 相続・贈与税の土地適正評価

平成29年

5月12日 金

定員
60名様
限定

各会員
割引あり



お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

13:30-16:30 (受付開始13:00)

会場：TAP高田馬場

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

受講料：25,000円 (資料代・税込み)



講師紹介
税理士
宅地建物取引士

風岡 範哉 氏

〈プロフィール〉

資産税専門の税理士法人にて相続税申告業務を担当。これまで相続税申告に従事した案件は250件を超える。相続税実務において、特に判断が難しい、土地評価や名義性財産の判定、税務調査対応等に強みがある。

〈主な著作〉

『新版 グレーゾーンから考える 相続・贈与税の土地適正評価の実務』(清文社、2016年)
『税務調査でそこが問われる! 相続税・贈与税における 名義預金・名義株の税務判断』(清文社2015年)
『相続税・贈与税 通達によらない評価の事例研究』(現代図書、2008年)
『財産評価基本通達6項の現代的課題』第28回日税研究賞入選(2005年) など

ごあんない

相続税の土地評価は、あらかじめ定められた国税庁の財産評価基本通達により行われていますが、判断に迷う点(グレーゾーン)が多くあります。このようなグレーゾーンにより複数の評価方法が生じるわけですが、申告実務においては複数の評価方法があることを知らないと評価誤りにつながります。例えば市街地山林においては、1億円として申告したものが、後日10万円の評価でよかったということもあります。また、このようなグレーゾーンは、判断が分かれるためしばしば税務署とのトラブルの要因となっています。今回は、評価のグレーゾーンをこれまでの経験や裁判例等を通じて明らかにし、評価実務(申告書を作成する、及び、税務調査時に対応する)を行う上で活用できるように意識して紹介します。

講座内容

- 【1】 評価単位1……2以上の地目が一体として利用されている場合とは
- 【2】 評価単位2……自用地と自用地でも別評価単位となる場合とは
- 【3】 地積とは登記地積か測量地積か
- 【4】 路線価が付く「不特定多数の者の通行の用に供されている道路」とは
- 【5】 特定路線価か、路地状敷地としての評価か
- 【6】 想定整形地が複数生じる場合のとり方
- 【7】 無道路地が実際に利用している路線とは
- 【8】 私道4つの評価方法(ゼロ、10割、3割、1割)
- 【9】 広大地が適用できるか否かの判断はどのように行うのか
- 【10】 宅地への転用が見込めない市街地山林の判断ポイントとは
- 【11】 その賃貸借契約は借地権か賃借権か
- 【12】 貸家の一時的な空室とは
- 【13】 マンションに隣接する駐車場は一体評価か別評価か
- 【14】 市街化調整区域における雑種地の評価が大きく異なる理由とは
- 【15】 2種類の賃借権—地上権に準ずる賃借権とそれ以外の賃借権の区分はどのように行うのか
- 【16】 評価上斟酌すべき高低差はどのくらいか

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP実務セミナー

検索

各会員割引 ※1 無 料 : 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 30% off : 大阪定額制クラブ会員
※3 20% off : TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員



FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

5月12日開催『グレーゾーンから考える相続・贈与税の土地適正評価』 受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。			
ふりがな			E-mail
参加者名			
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 公認会計士
	<input type="checkbox"/> 行政書士	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士
	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 証券	<input type="checkbox"/> 保険
	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 住宅・建設	<input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定士	<input type="checkbox"/> 司法書士	<input type="checkbox"/> 中小企業診断士
	<input type="checkbox"/> AFP	<input type="checkbox"/> コンサルティング会社	
	認定区分に○印		AFP・CFP®
			番号
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No. 〕			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による〔不動産概算評価・机上広大地判定（無料）〕のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件（資料）をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☎ <https://www.t-ap.jp> ☎ seminar@t-ap.jp

